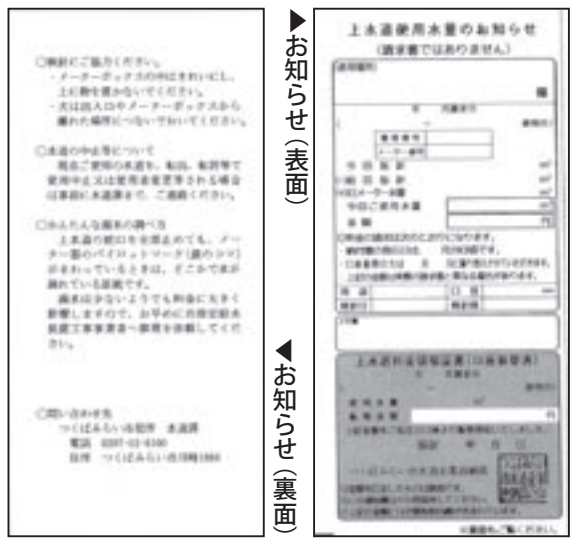
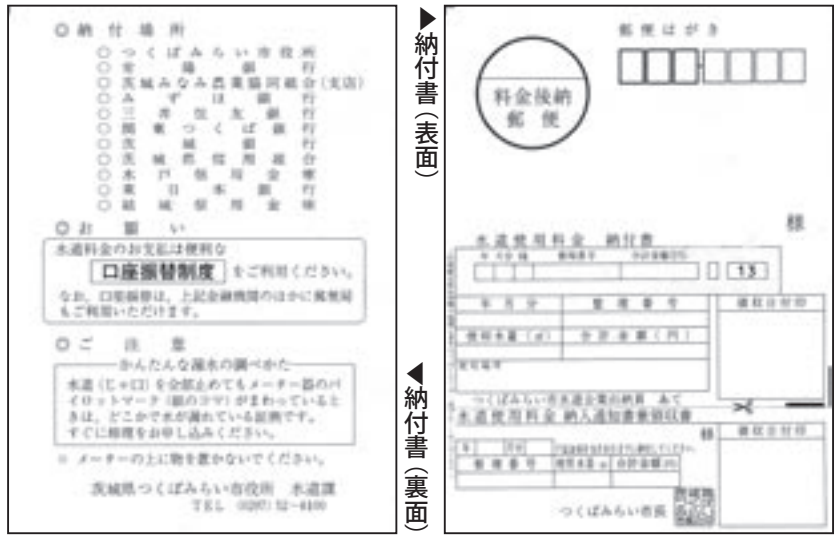


4月から

水道料金の納付書と水道使用水量のお知らせが変更になります

現在、水道料金の納付書とお知らせについては、従来の旧町村様式で発行していましたが、町村合併に伴い、平成19年度から様式を統一することにになりました。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、水道料金については、水道事業統合まで伊奈地区・谷和原地区ともに従来どおりです。※口座振替の方は、従来どおりご指定の口座から引き落としいたします。



※伊奈地区の水道使用水量のお知らせは、5月検針から変更になります。
 ※谷和原地区の水道使用水量のお知らせは、4月検針から変更になります。

◆問い合わせ先
 市水道課(水道事業所) ☎ 52-6100

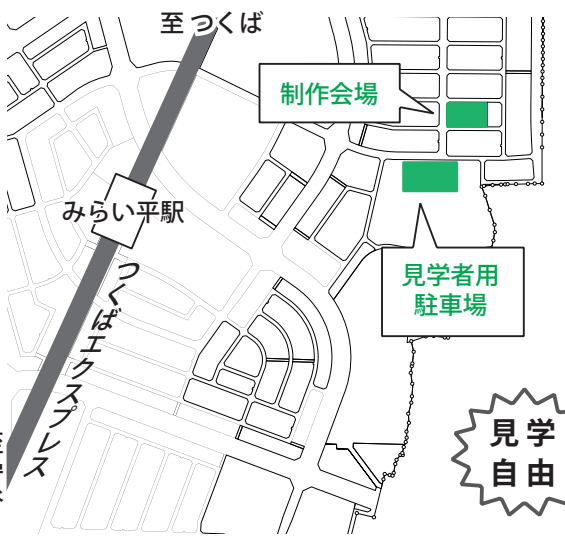
「大工育成塾生」による修了製作やっています

大工育成塾とは

このたび、みらい平地区の公益施設予定地において、大工育成塾生による修了製作が実施されることになりました。日本の伝統ともいべき「木の家づくり(木造軸組工法の家づくり)」をご覧になるいい機会ですので、土地探し、家探しのついでに、一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。

次代を担う大工職人育成を目的とし、講義と指導棟梁の下での「現場修業(個別実技指導)」による研修を行う、大工さんを目指す方のための塾です。国土交通省が支援する国家プロジェクトとして、伝統構法を生かした木造住宅の生産体制を再構築するとともに、我が国の職人文化・もの作り文化の再興を担う人材を育成するため、(財)住宅産業研修財団が取り組んでいるものです。

実際の塾生の建築作業は、3月20日までを予定しており、4月中旬には撤去工事が始まりまので、見学は3月中をお勧めします。
 ※建設現場のため、足元など十分ご注意ください。



◆問い合わせ先
 大工育成塾 ☎ 03-3504-6604
 ※みらい平地区についてのお問い合わせは
 みらい平情報ステーション ☎ 57-7310